

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

### 1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

株式会社宮崎太陽銀行（以下、当行）は、「地域の繁栄なくして銀行の発展なく、銀行の発展なくして地域への奉仕なし」をモットーに業務を運営しており、地域社会と共に発展していくことを、経営の基本としています。

企業ニーズ、個人ニーズが多様化、高度化する中で、当行は積極的に新たな価値を「創造」し、みなさまのご要望にすばやく的確に応えていくことを念頭に活動してまいりました。今後、さらにこのような活動を進展させていくために、電子決済等代行業者を始めとする外部機関との積極的な連携及び協働を通じて、付加価値の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

### 2. オープンAPIに関する体制整備の有無、理由、実施完了時期

当行は、オープンAPIをセキュリティ水準を確保し、利用者保護を図るためにも重要であり、加えて、電子決済等代行業者との連携及び協働を通じたオープン・イノベーションの促進を図る上でも重要なツールと認識しており、整備を行います。

#### (1) 資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備を行います。

具体的には、下記のサービスを整備しました。

##### ●個人利用者向けサービス

- ・振込振替 : 2020年3月完了

#### (2) 口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備

当行は、「電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針」を実現するため、口座参照関連のオープンAPIに関する体制整備を行います。

具体的には、下記のサービスを整備しました。

##### ●個人利用者向けサービス

- ・残高照会（普通預金口座） : 2020年3月完了
- ・入出金明細照会 : 2020年3月完了

##### ●法人利用者向けサービス

- ・残高照会（普通預金口座） : 2020年3月完了
- ・入出金明細照会 : 2020年3月完了

3. オープンAPI関連システムの開発、運用等を自行で行うか、委託するかの別、及びその他のシステム構築に関する方針

当行は、オープンAPI関連システムの開発、運用等について、外部業者へ委託します。

また、当行は、全国銀行協会が公表している「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書ーオープン・イノベーションの活性化に向けてー（2017年7月）」、金融情報システムセンター（以下、FISC）が公表している「金融機関におけるFinTechに関する有識者検討会報告書（2017年6月）」「API接続チェックリスト（試行版）（2017年6月）」、及び関連団体の公表する各種ガイドラインに基づきシステム構築を行います。

4. 当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門は、以下のとおりです。

- ・担当部門 : 総合企画部
- ・連絡先 : 0985-60-6270

5. その他電子決済等代行業者が当該銀行との連携を検討するに当たって参考となるべき情報

当行が提供するAPIの具体的な仕様などについては、当行ホームページ上で順次公開していく予定です。